

千葉県共用地域医療連携パスってなに？

千葉県医師会理事 石川 広己 医師

千葉県は医師が不足している県であり、その影響は色々なところに出てきています。記憶に新しいところでは、銚子市立総合病院の閉鎖です。これは全国的に有名な出来事となっています。今日の医師不足は病院にとって非常に深刻であり、この状況が長年続いているため、すぐには解決出来ない問題となっています。病院医師も診療所医師も大変な苦勞をして今の千葉県医療を支えていますから、今以上の過酷な勤務は、医師の離散を招き、医療の破綻が更に進むこととなってしまいます。

そこで今、必要とされるのは「医師の役割分担整理」です。**専門・非専門、入院・外来などの区別によって、医師の役割を分担させます。役割分担させることによって、特に患者さんが集中する病院医師（専門医）の過重労働を軽減させることができるのです。**患者さんは、色々な科があることで安心感を持ち、常に待たされることがわかっていても「大きな病院」を受診し、そこに患者さんが集中するわけですが、実は家の近くの「かかりつけ医」の方が総合的に診療が受けられ、身近な健康問題の相談相手になるということを忘れがちです。すなわち、これが「かかりつけ医」であり、かかりつけ医療がそこにはあります。

専門医療が必要な時には「専門医」に診てもらい、病気が安定している時は「かかりつけ医」に診てもらおうといった、連携された医療が必要となります。このような連携を医師同士が行えば、患者さんも安心して医療にかかれるのではないのでしょうか。今回作られた「千葉県共用地域医療連携パス」は、そのような連携に患者さん自身も加わってもらうことでできたものです。現在は、心筋梗塞・糖尿病・脳卒中・がんの四つの疾患に対して作られています。

例えば、心筋梗塞になってしまい、普段かかっている診療所医師（かかりつけ医）からの紹介で病院医師（専門医）による治療を受けたとします。病状にもよりますが約3週間程度で退院となるわけですが、従来ですと退院後、何年もその病院医師（専門医）に診てもらっていたわけですが、しかし、「千葉県共用地域医療連携パス」は、病院医（専門医）のところで一定の治療が終わり、病状が安定した時点で診療所医師（かかりつけ医）の治療へと連携されます。病院医は患者さんに3ヶ月・6ヶ月・1年後に専門の検査を病院（専門医）で受けるよう指示し、今後は診療所医師（かかりつけ医）で毎月チェックをしてもらうよう「千葉県共用地域医療連携パス」とよばれるチェック

【通常時】



【発症時】



【安定時】



※ 地域医療の連携を促進し、切れ目のない医療を患者さんに提供するためのツールです。

シートを渡します。つまり、病院医師（専門医）と診療所（かかりつけ医）の間の連絡帳のようなものです。これを患者さんを通して医師同士でやり取りをしながら、患者さんの治療をしていくのです。**今回作成されたパスは、全県で使用出来るものであり、地域が異なっても医師が使用できないということにはなりません。**また、遠い病院医師（専門医）にかかっているも、普段の診療は、近くの昔からかかっている診療所（かかりつけ医）の先生に診てもらえます。「パス」があれば「医師が違うと、違う治療・指導がなされる」といった心配はいりません。

これは千葉県が全国に先駆けて作ったシステムです。皆さんも、もし自分や家族がそのような高度の専門性を必要とする病気になってしまったら、主治医の先生に「連携パス」は使えるのですかと聞いてみてください。